

**経済財政諮問会議**
**議 事 録**

(平成 20 年第 15 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 6 月 17 日（火） 16:30～17:36
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：
 

議長	福 田 康 夫	内閣総理大臣
議員	町 村 信 孝	内閣官房長官
同	大 田 弘 子	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	額 賀 福志郎	財務大臣
同	甘 利 明	経済産業大臣
同	白 川 方 明	日本銀行総裁
同	伊 藤 隆 敏	東京大学大学院経済学研究科教授 （兼）公共政策大学院教授
同	丹 羽 宇一郎	伊藤忠商事株式会社取締役会長 地方分権改革推進委員会委員長
同	御手洗 富士夫	キヤノン株式会社代表取締役会長
同	八 代 尚 宏	国際基督教大学教養学部教授
臨時議員	冬 柴 鐵 三	国土交通大臣
	谷 口 隆 義	総務副大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) 歳出・歳入一体改革について（公共投資改革）
  - (2) 「基本方針 2008」に向けて
3. 閉会

(説明資料)

- 生活者の目線に立った公共投資改革（有識者議員提出資料）
- 真に必要な社会資本整備と公共投資改革の推進（冬柴臨時議員提出資料）
- 基本方針 2008（素案）

(配布資料)

- 真に必要な社会資本整備と公共投資改革の推進（参考資料）（冬柴臨時議員提出資料）
- 国有財産の有効活用に関する有識者会議報告書について（額賀議員提出資料）

(本文)

### ○議事の紹介

(大田議員) ただいまから、今年 15 回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

今日の議題ですが、まず、冬柴臨時議員に御参加いただき、歳出・歳入一体改革の中で公共投資改革について御審議いただきます。

引き続き「『基本方針 2008』に向けて」として、本日は、素案について御審議いただきます。

今日は、増田議員が御欠席ですので、谷口副大臣に御出席いただいています。よろしくをお願いします。

それでは、まず、公共投資改革について御審議いただきます。最初に、民間議員から御説明をお願いいたします。

### ○歳出・歳入一体改革について（公共投資改革）

(八代議員) それでは民間議員ペーパー「生活者の目線に立った公共投資改革」について御説明させていただきます。

昭和 28 年に創設されました道路特定財源制度を今年の税制抜本改革時に廃止し、平成 21 年度から一般財源化する、との福田議長の御決断は、歳出構造の大改革として大いに評価されるものであります。先般閣議決定されました「道路特定財源等に関する基本方針」に基づき一般財源化を進める際には、生活者の目線に立って国民が必要とするサービスの優先順位を検討し、言わば「生活者財源」をしっかりと確保すべきであります。

「1. 道路特定財源の一般財源化に向けて」。改革に当たっては、以下の点も含めて検討する必要があります。

①新たな道路整備の 5 か年計画を策定するに当たっては、国民の目線に立って、必要な道路か否かの判断を厳格に行う。②道路の需要推計は、過去のような人口増加を前提とした先行投資の考え方ではなくて、あくまでも人口減少、少子高齢化の進展状況等を反映させた直近のデータを基礎に行う必要があります。それとともに、費用便益分析における便益の範囲や評価についてその妥当性を再検討する。③地方分権改革推進委員会の第一次勧告に示された新たな役割分担を踏まえて、国庫補助負担金制度の在り方を含めた国と地方の税財源制度を検討する。④ガソリン税等の今後の在り方については、環境問題への国際的な取組等を踏まえて検討する。

「2. 公共投資関連の中期計画策定について」。今年の夏以降、社会資本整備重点計画、土地改良長期計画など公共投資に関する新たな 5 か年計画の策定が予定されています。これは人口減少社会を迎えての初めての計画となります。

①これらの公共投資関連の中期計画が、国民の目線に立ってとりまとめられるよう「基本方針 2007」で示されました基本的考え方を踏まえ、経済財政諮問会議においても議論すべきであります。

②人口減少社会においては、新規の投資と既存ストックの維持管理のバランス、既存ストックの有効活用が極めて重要な問題であります。こうした観点から、公共投資の分野ごとに、既存ストックの維持管理コストを含めたライフサイクルコストの推計を毎年公表すべきであります。

「3. 歳出改革の継続」について。公共事業関係費については「基本方針 2006」、「基本方針 2007」を堅持し、最大限の削減を継続すべきであります。

特に、①平成 20 年度からの 5 か年で 15% の総合コスト改善を目指すとの目標を掲げた新コスト構造改善プログラムを着実に推進すべきであります。②統合された社会資本整備事業特別会計について、徹底したムダ・ゼロ、政策のたな卸しを行うべきであります。③地域の自立・活性化、我が国の成長力強化、防災・減災等による安全・安心の確保等、真に必要な投資に重点化すべきであります。「1.5 車線道路」のように、地方が独自の判断により地域の実情に適合した投資を行えるよう補助制度や技術基準を見直す必要があります。また、PFI を一層活用し、民間の知見・資金を活用するということでもあります。

若干補足させていただきますと、ここに書きましたように「基本方針 2006」により、公共事業関係費は、平成 19 年度予算では 3.5%、平成 20 年度予算では 3.1% の削減が行われています。平成 21 年度予算についても、少なくともこれまでの改革努力を緩めないよう、引き続き削減を引き締めていただきたいと思います。その際、量的な削減だけでなく、談合の根絶等を通じた建設コストの引き下げ等についても、徹底して進めていただきたいと思います。

以上でございます。

(大田議員) それでは、冬柴臨時議員、お願いいたします。

(冬柴臨時議員) それでは提出資料「真に必要な社会資本整備と公共投資改革の推進」について説明いたします。

1 ページ目から見ていただきたいと思います。公共投資につきましては、昨年この場でも申し上げましたとおり、これまでまさに「身を削る」削減努力を続けてまいりました。左下のグラフにあるように、平成 10 年度の補正後には 14.9 兆円でありました公共事業関係予算は、本年度は 6.7 兆円となるなど、この 10 年間で 2 分の 1 を下回る水準まで削減をしてまいりました。また、中央のグラフにあるように、いわゆる「改革と展望」や「進路と戦略」に基づく取組が進められた 7 年間における公共事業関係費の削減は 2.7 兆円、平成 13 年の 9.4 兆円から、平成 20 年度の 6.7 兆円、これは全て当初予算の比較ですが、その差 2.7 兆円削減で、率にして 28.6% 純減をしています。他の一般歳出の主要経費に比べて、格段に大きいものとなっています。表の青色部分が下を向いていますが、これは公共投資です。一方、社会保障費は赤色部分で、24.1% 増えています。このことから、公共投資は既に十分に削減されていると考えています。

次に、公共投資を取り巻く経済状況は、大きく変化しています。右上のグラフにあるように、公共投資が 3% 削減されてきたこれまでの時代は、名目成長率は約 1%、GDP デフレーターはマイナスで推移していましたが、今後は、今年 1 月に策

定されたいわゆる「進路と戦略」の成長シナリオに基づく試算によれば、名目成長率は約 3%、GDP デフレーターもプラス局面での上昇が見込まれています。これら経済状況の変化の中で、仮に過去の同率の削減を続けてしまえば、経済成長率を加味した公共投資削減の実質的な影響は、これまで以上に大きく厳しいものとなります。

また、その下のグラフを見てください。建設資材の価格は近年上昇傾向にあります。例えば、鉄筋の価格の推移について、このグラフで見ただけであればわかりませんが、特に今年に入って急騰し続け、3 年前の平成 17 年 1 月時点の価格の 1.6 倍を超える状況にあります。これに伴い、工事価格も上昇しています。これに対応して、公共工事について、いわゆる「単品スライド条項」、これは鋼材類や燃料油の価格に急激な変動が生じ、請負代金を維持することが不相当となったときに、その変更を請求できるということではありますが、この条項はつくられたけれども行使されなかった。この度、28 年ぶりに適用できるよう運用基準を示したところです。

このような状況の中で、今後増大する社会資本の維持管理、更新に適切に対応しつつ、「成長力の強化と地域の自立・活性化」や「国民の安全・安心の確保」など、真に必要な分野における社会資本整備を進めることは、極めて重要な課題です。これに適切に対応するためにも、後ほども具体的に説明いたしますが、地域の経済・雇用への深刻な影響を考えると、公共事業関係予算の削減は、もはや限界だと言わざるを得ません。

続いて、2 ページ目をご覧ください。「(2) 公共投資水準の国際比較」について。欧米各国では、成長力強化を目指し、戦略的に公共投資を増加させています。例えば英国では、1990 年における交通等インフラ整備に対する過少投資が問題を生じたとの認識に立ち、経済成長等の観点から、積極的に投資を行う戦略を明示しています。左上のグラフは各国の伸びを示しているが、欧米各国の公共投資の推移は、ご覧いただくと、この 10 年間、日本が公共投資を半減した中で、英国やアメリカが約 2 倍に急増するなど、多くの国が大幅に増加させています。欧米だけではなく、アジア各国も大幅かつ急速に公共投資を増加させています。左下ですが、中国・上海を例に引きますと、日本の立ち遅れているのは空港ばかりではございません。環状道路整備率では、我が国の首都圏はいまだ 43% ありますが、上海は 85% です。また、港湾のコンテナターミナルについては、水深 16m 級バース数で、東京・横浜の供用中 2、整備中 3、計画 4 に対して、上海は供用中 9、整備・計画中 43 という状況であります。我が国としても、引き続き、空港・港湾の機能強化や環状道路の整備を始め、成長力強化のための公共投資を行っていかねば、成長著しいアジア諸国との国際競争に勝ち残れなくなってしまいます。

次に、「(3) 地域経済・雇用への深刻な影響」について。これまでの大幅かつ急激な公共投資の削減は、その担い手である建設業や、地域の経済・雇用にも深刻な影響を与えています。まず建設業の状況を見ると、倒産件数は近年増加傾向にあり、平成 19 年度は 3,000 件を超えています。また、右の全倒産件数に占める建設業の割合は、下に全国平均が書いてありますが、27% と高く、特に北海道や東北、北陸、



四国、九州が 30%を大きく超えています。これら高齢者の割合が高い地域ほど、公共投資への依存度が高く、建設業の倒産の占める割合も高くなっている状況です。下の建設業就業者数の推移を見ても、この 10 年間で約 130 万人減少しています。特に本年 4 月には、前年同月比で 49 万人減の 528 万人となるなど大幅に減少しています。

公共投資削減の影響は、建設業にとどまりません。その下の地域の経済・雇用の状況を見ると、まず最近の地域別完全失業率は北海道が 5.6%、東北が 5.4%と全国平均の 4%に比べ大幅に高いなど、特に、先ほど説明した建設業の倒産の割合や公共投資依存度が高い地方において著しいことがわかります。その下の最近の景況判断につきましては、北海道や東北などが引き続き厳しい状況にあるとともに、わずか 3 か月の間を見ても、全国的に悪化しています。内側にある赤線が 3 か月後であります。このような地方を中心とした地域経済や雇用の深刻な状況に迅速に対応するためにも、これまでのような公共投資の削減は見直すべき時期にきていると考えます。

続いて、3 ページ目をご覧ください。我が国が重点的に取り組まなければならない「公共投資の課題」について。まず第 1 点目は、成長力の強化と地域の自立・活性化への対応についてです。世界における我が国港湾につきましては、北米・欧州への基幹航路便数をアジア主要港が増加させている中で、我が国は減少しているなど、国際競争力が低下している状況にあります。これは平成 7 年、13 年、18 年を色別にし、増減を示したものです。

一方、大分県の中津港の整備により、自動車製造工場等が新たに立地し 1,000 億円以上の民間投資、約 5,300 人の雇用が生まれるなど、港湾整備を進めると地域経済の活性化に大きな効果があります。このようにアジアの成長と活力を取り込み、我が国の成長力を強化するためには、港湾等の国際競争力の強化による、継ぎ目のない円滑な物流網の形成が不可欠です。

次に、少し分かりにくいけれども、左下の図を見ていただきたい。本年 2 月 23 日に新名神高速道路の部分開通が行われて私が出席したところですが、三重県亀山ジャンクションから滋賀県の草津田上インターチェンジまでの 49.7km は、14 年の歳月と 4,652 億円という事業費を費やしたのあります。開通 5 年前から三重県北勢地域には例のシャープの液晶工場始め 74 社、そして、滋賀県の牧歌的な甲賀平野にもトヨタ紡織ほか 66 社が企業進出し操業しています。右側の日本地図は、少し分かりにくいですが、産業が立地したところには緑色の丸を振ってあります。高速道路は赤色で示してあります。高速道路沿いに工場が立地していることがよくわかれると思います。その反面、高速道路が未整備、例えば山陰自動車道は計画があるけれども未整備、東九州自動車道、近畿自動車道紀勢線も未整備であります。これらの地域では産業が立地していないことがわかります。このように産業の新規立地、振興のためには、高速道路の交通ネットワークの整備が不可欠だということがわかります。

2 点目は、国土交通省の重要な使命である「国民の安全・安心の確保」でありま

す。14日に発生した岩手・宮城内陸地震については、私も15日に現地入りしましたが、我が国の国土が自然災害に対し脆弱であり、そして、国民の安全・安心を確保することが喫緊の課題であることを強く認識いたしました。また、自然災害に関しては、温暖化に伴う気候変動による豪雨の増加により、将来的な治水安全度の低下が懸念されています。今後100年の間に、降水量は全国で軒並み増加することが予想され、特に20%以上の降雨量が増加することが見込まれる北海道・東北地方はこの地図の左の赤色で塗っているところでありますが、これは20%以上の降雨量の増加が見込まれています。したがって、今まで100年に1回という確率が30年に1回、30年確率で判断しなければならないほど大幅に低下するわけでございます。また、地球温暖化に伴う気候変動によって、今世紀末には海面水位が最大60cm上昇することが予想されており、これにより高潮等の水害に対し、脆弱なゼロメートルの地帯の面積と人口が、三大湾である東京、名古屋、大阪で5割前後も拡大してしまいます。このような地球温暖化に伴う自然災害のリスクの増大に対し、「犠牲者ゼロ」を目指して、堤防等施設の信頼性向上など、防災・減災対策を充実させ、自然災害リスクの増大への適応力を強化していく必要があります。

3点目は、「持続可能で豊かなストック型社会への転換」について。我が国の社会資本は、戦後高度経済成長とともに着実に整備され、一定のストックを形成しましたが、今後は「高齢化」したものの割合が急速に増加するという課題に直面することになります。例えば、右の下に書いてありますが、建設後50年以上経過する道路橋の割合は、平成18年で6%、それが平成38年には47%になります。以下同じようなことでございます。このように、今後「高齢化」したストックの割合が急増すると致命的な損傷が発生するリスクが飛躍的に高まることから、損傷が発生してからの事後的な対処では施設管理の万全を期することは困難であります。したがって、国民の安全・安心の確保やライフサイクルコストの低減のために、長寿命化に関する計画策定、技術開発に対する支援など、「予防保全」の観点からの戦略的な維持管理・更新を推進することが不可欠であると考えます。

以上、御説明したように公共投資にはさまざまな課題があります。冒頭にも申し上げました公共事業関係予算の削減も限界にきていると思います。仮にこれらの課題への対応を誤れば、我が国の成長や国民の安全・安心の確保に重大な禍根を残すことになりかねません。どうかこの点を是非おくみ取りいただきたいと思っております。

この他、道路特定財源については、1ページの記述部分にもあるように、5月13日に閣議決定された基本方針に基づき適切に対応してまいります。

まず道路関係公益法人や道路整備関係の特別会計関連支出について、引き続き徹底した無駄の排除に努めてまいります。また道路行政を預かる立場としては、国民の皆様の御理解を得ながら、真に必要な道路整備を着実に進めることが不可欠であると考えており、その際には厳格かつ客観的な事業評価や徹底したコスト縮減により重点化・効率化を図ることを基本に取り組んでまいります。平成17年の道路交通センサス等に基づいた交通需要推計のとりまとめ及びB/C（費用便益比）などの事業評価手法の見直しを今年の秋までに実施すべく、現在、作業を進めています。

高規格幹線道路については、これらに基づき、今後、着工するもののみならず、現在、事業を進めているものについても、最新のB/Cを再度算出し点検してまいります。

最後になりましたが、無駄を排除し、効率的な執行を行うのは当然のことです。入札契約制度の改革、コスト構造改善の推進、事業評価の厳格な実施など、公共投資改革についても、引き続き着実に推進してまいります。

以上でございます。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、自由討議に入ります。御意見をどうぞ。丹羽議員どうぞ。

(丹羽議員) 今、冬柴臨時議員から御説明がありましたけれども、もう一方において、道路の5か年の中期計画の策定がこれから始まります。交通需要の推測ということは、民間議員ペーパーにもありましたけれども、現在は平成14年の推計がベースになっており、交通需要が引き続き伸びるという状況を想定されている。しかし、現実には、生産年齢人口や、あるいは人口そのものも減少状況が出てまして、特に足元を見ても、2000年～2006年の生産年齢人口が年率0.5%減っています。2006年時点で、交通需要は現在の道路計画の推計値からは、現実には約6%下回っているわけであり、そういうことから言いますと、実態に則した交通需要の再推計というものをやってみる必要があるのではないか。少なくとも当初の計画からかなりの乖離があります。

私は、地方分権の関係で地域を回っていますが、全国一律の規格とかマニュアルでやっていたために、合理化は大変に遅れています。よく例に出ていますのは、夕張の国道も東京の国道と同じように両脇にきちんとした歩道を持つとか、1つのマニュアルどおりつくっていくということになっているわけですが、地域の工夫によっては、工期が3分の1に縮まると、建設費が8分の1というような声も地域には出てまして、地域が補助金獲得のために無駄な社会資本を整備することがないように、分権の哲学を踏まえて、補助金制度そのものも見直していく必要があります。

今回、社会資本整備重点計画が閣議決定されますと、地方ブロックの社会資本整備重点方針が策定されることとなります。地方については、国が決めるのではなくて、地方分権改革の流れを踏まえ、地方の意見に基づいて、是非方針が策定されるように、特に冬柴臨時議員にお願いをしたいと思います。

また、歳出改革について、議論の中で、さまざまな意見が民間議員からも出ていましたが、今の時点でベストの「最大限削減を行う」という表現に決まったわけでありまして、これは大田議員を含めて、官房長官、総理の大変御配慮いただいたと思います。

しかしながら、天下りとか談合など、数々のいろんな無責任な予算の使い方というような新聞報道も出てまして、国民に対してこういう使い方を改める意思をどのように表現して方針として打ち出すかということが注目されていると思います。一般財源化や公務員制度の改革、地方分権改革の中で、総理の決断が、私は高く評価されていると思います。支持率も上がってきているのは、まさにこういうところ

にあるだろうと思います。国民の期待に沿うべく、わかりやすい改革の意思を表明するのは、やはり最後は数字を出していく必要があるのではないかと。これには、当然のことながら、タイミングとか潮目を見て、改革の決断を是非最終的にはお願いをしたいと思います。

(大田議員) 伊藤議員。

(伊藤議員) 今、丹羽議員の方から人口推計の問題が出されましたが、それに加えて、やはり便益の計算方法について、もう一度考え直す必要があるのではないかと。

具体的に申しますと、便益の大部分というのは、その道路をつくることにより実現する「時間短縮×平均賃金」を使っているのです。ただし、その道路を使っている人が、全部平均賃金をかせぎ出すために、その道路を使っているわけではなくて、レジャーに使っている場合もあるでしょうし、便益の計算というのをやはりやり直す必要があるのではないかと。それが便益の範囲や評価の方法ということでありま

す。それから、資材価格が高騰しているという説明が資料の中にありましたが、資材価格が高騰しているということは、費用便益分析の費用が高騰しているということありますから、費用便益分析を使えば、当然採算に合わなくなる公共事業が出てくるはずであります。これは当然、費用便益分析のボーダーラインにあったものは、つくらないという方に持っていくのであって、予算を増やすというように、これを使うというのは間違っていると思います。

それから、GDPに占める政府投資の話がありますが、GDP比率ではなく、政府投資額だけを見ると、確かに欧米と比べて、日本が極端に削減しているように見えるのですが、GDPに対する比率で見ると、先進国の中では日本が非常に高い政府投資比率を保ってきたというのが事実であります。このところの数年の公共事業削減ということで、ようやく先進5か国、G5の上の方まで降りてきたということあります。したがって、この数字はこれまで異常に高かったものが、下がってきたと理解するべきであると思います。

それから、維持・管理・更新について、これからどんどん年限が経ってきて更新が大変になってくるといことは、全くそのとおりのわけではありますが、これも考えようによっては、やはりこれから新規につくるものというのは、よほど厳選して考えないと、維持・管理・更新が大変であるということを肝に銘じて、やはりつくるものは厳選していく必要があります。

したがって、選択と集中、一番プライオリティーの高いところからつくっていく。必要なものは全部つくるとなると何年かかるかわからないので、やはり最初につくるものは、一番価値の高いもの、費用便益分析の係数が高いものからつくっていくということが非常に重要であると思います。

それから、最後ですけれども、八代議員、それから丹羽議員が強調された点がありますが、やはり談合、特に官製談合というのは、非常におかしいことです。本来、コストを下げるべき役割の人がコストを押し上げるようなことをしていたということ、しかもこれが繰り返し行われてきたということが明らかになってきたわけで、



こういった無駄を徹底的に廃止するために、やはり組織の改変も含めて、是非取り組んでいただきたい。それがなければ、やはり国民の理解は得られないと思います。

(大田議員) 御手洗議員。

(御手洗議員) 先ほどから丹羽議員や伊藤議員から発言があったように、今まで無駄な投資もたくさん行われてきたことは事実であります。

しかしながら、冬柴臨時議員提出資料の地図を見るまでもなく、重要な産業を育てるためにも必要な道路が、地方においてはなおざりにされているということもまた事実であります。地域の産業にとって必要な空港あるいは港湾、それに接続する重要な道路等々について、地方にニーズがあることも、私は認めざるを得ないと思います。

したがって、今後の公共投資では、是非、地域経済が自立するために、効果的なインフラを厳選して、重点的に投資する必要があると思います。

また、必要なインフラは、地方が自らの負担と権限に基づいて、広域経済圏も念頭において選択すべきだと思います。これによって、実際の交通量に比べて、高規格な道路をつくったり、県境を越えて、道路がスムーズにつながらなかったりといった非効率を排除できると思います。現に、地域独自で道路整備をした結果、建設コストが大幅に圧縮された例もあります。国も地方も財政状況が厳しいことには全く変わりありませんが、まだまだ必要なインフラを効率的に整備していく余地はあるのではないかと私は思います。

(大田議員) では、谷口副大臣。

(谷口総務副大臣) 道路特定財源の一般財源化でありますけれども、今、御手洗議員も言及していただいたが、地方道路の現状であるとか、特性等の実情を十分に踏まえながら、国庫補助金または地方道路整備臨時交付金等を含めて、地方の税財源の総額を確保していただきたいと思っています。

また、地方の自由度が拡大されるように取り組む必要があるとも考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(大田議員) では、八代議員。

(八代議員) 若干補足させていただきます。先ほど冬柴臨時議員から、資材価格の値上がりという問題が指摘されましたが、これは公共投資だけではなくて、民間も含めた日本全体に起こっていることでありまして、企業などはそれぞれみんな、コストを圧縮するための努力をされているわけであります。

道路の場合には、国会の議論等を通じて、これまでもさまざまな無駄があったことが明らかになっているわけでありまして、3%削減を下回る削減幅では、国民の納得が得られないのではないかと。道路の中期計画の見直しによって、それを上回る削減を目指していただきたいと思っています。

それから、身近な道路については、繰り返し、皆さんおっしゃっているように、地方分権的な発想が大事であります。道路事業は全国一律に考えるのではなくて、事業主体とか、そもそも道路特別会計というような事業手法などについても見直す時期に来ているのではないかと存じます。

(大田議員) よろしいですね。

(甘利議員) はい。

(大田議員) 額賀議員。

(額賀議員) これは、冬柴臨時議員がおっしゃるように、地域の活性化とか、安心・安全の確保とかあるいは資材の高騰とかについては、我々も注意をしなければならぬと思っています。しかし、財政事情は、やはり史上最悪の状況でありますから、民間議員がおっしゃられているように、コスト縮減、談合の根絶、入札の適正化、無駄ゼロの徹底化、そして、やはり重点的にきちんとしていくということが大事であって、やはりここは国民の皆さん方も改革が後退しているかどうかの1つの象徴でありますから、きちんとメリハリを付けていく必要があると思っています。

それから、道路財源については、財源が一般財源化したことによって増えていくわけではないので、これは各省庁の分捕り合戦みたいな印象を与えては、これは本当に福田政権のイメージを悪くすることになりますから、そういうことは絶対避けなければならない。

それから、是非、税率水準は、環境の問題だとか、財政の事情だとか、さまざまなことを考えて税率水準は維持していく方向で考えるのが適切ではないのかと思っていますので、経済財政諮問会議においても、そういう方向で是非議論していただければありがたいと思っています。

(大田議員) どうぞ。

(冬柴臨時議員) 順次、私のわかる範囲でお答えします。交通需要推計につきましてはご指摘のとおりでございます。現在は、平成 17 年に道路交通センサスを行ったものを、今、3年がかりで、平成 20 年の秋には将来交通需要推計というものがとりまとまります。これが最新でございます。現在はまだできていませんので、1999 年、平成元年の交通需要推計でやられているから古いという御批判がありましたけれども、それ以降の部分でございます。

それから、B/Cの部分につきましても、いろいろとこれを改めるということで、今、進めていまして、秋にはでき上がります。これに基づき、先ほど述べたけれども、高規格幹線道路については、これから新規に整備に着手するものだけではなく、現在、工事中のものについても、新しい基準で、もう一度B/Cをかけます。そして、先ほどの、例えば資材が上がっていれば、その分コストが上がるわけですから、当然B/Cに関係してきます。こういうことで、今までも途中経過で再評価をして、やめた工事はたくさんあります。今まで、公共事業全体で何兆円という兆円単位でやめていますので、件数等もたくさんあります。

それから、時間短縮便益を平均賃金でやるというのはおかしいという伊藤議員のお話であります。これはそういう御指摘もありまして、今回の先生方にも、その議事録等も出してあります。資材が高騰したら、当然コストが増えるわけであり、これは当然に影響してまいります。

それから、政府投資が欧米に比べて、GDPの中に占める公共投資が高いという

御批判がありましたけれども、我が国は残念ながら GDP が全然伸びていないのです。横ばいでありませぬ。

しかしながら、欧米はものすごく伸びているのです。したがって、我々も同じように伸びれば、すごいことになるのですが、伸びていないからこういうことになるわけで、それを翻訳すれば、先ほど配ったこの図面になるのです。それで日本は下がっているけれども、イギリスやアメリカはものすごく上がっているのです。資料を見ればわかるように、フランスも、ドイツは少し横ばいですがけれどもね。

したがって、日本は GDP が伸びていないということ、10 年間ぐらいほとんど伸びていない。500 兆円であります。そういうことを是非考慮していただきたい。

それから、新規につくっても、もちろんメンテナンスが要るわけですから、これは厳選していきます。これは間違いなくやります。談合、これは本当に情けない話でありまして、私は今日も省内で話しましたけれども、申し訳なく、国民にもおわびを申し上げ、絶対にやめるように頑張っていきたいと思っております。

それから、御手洗議員から「無駄な投資もあるけれども、重要な産業政策改革という件に必要な分も、空とか海とか道路、ネットワーク、地方のニーズがある部分について、地方が自主的に判断して、自らの判断で、負担で効率的にやっていく」というお話があったが、これは本当に大事な視点であると思っておりますので、そういうことが必要だと思っております。

ただ、道路の場合には、他府県にわたりますので、一つの県だけでは判断できません。今は、以前のような国土総合開発法ではなく、国土形成計画法ということで、地方がある程度県域を超えて、広いエリアで考えていただくということがありますから、大きな道路を一つの県だけで判断するということはなかなか難しい。

ただし、道路も全部 4 車線でびしっと今までつくっていたのを反省しなければいけません。我々の中期計画では、これを 2 車線にする。あるいは、今、ある道路を使う。そして、今、ぶつぶつに途切れてつながっていない状態であるが、起終点を結ぶようにしたいと考えておりまして、地方の御意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

また、地方の道路の車線については、ある場合は、1.5 車線にもできます。

値上がりしているのは、何も国だけではなくに地方もそうではないか、民間もそうではないかという話は、そのとおりでありまして、我々は事情変更の原則に基づくものでありますので、地方あるいは民間にも、こういう単品のスライドを考えてほしいということを申し上げているところであります。

談合とか「ムダ・ゼロ」は、もう当然のことでありまして、今回の中でも本当にそのように考えています。

今回の改革を通じて、我々も国民の信頼を回復するために、これが一つの非常にわかりやすい問題でありますから、頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

(大田議員) 冬柴臨時議員、民間議員から、既存ストックの維持管理コストを含め

たライフサイクルコストの推計、これは以前に国土交通省から提出いただいたけれども、それを毎年公表すべきだという提案がありますが、これはいかがお考えでしょうか。

(冬柴臨時議員) それはいいのですけれども、ライフサイクルコストは 30 年を単位に、つくるときから 30 年間のコストを減らしてどれだけになるかを示します。この道路をつくった場合、30 年間の維持管理、あるいはその後のライフサイクルコストがどれぐらいになるかということは、毎年ではなしに、その分については長期にわたるわけでありまして、したがって、単品で幾らコストがかかるかということは意味がなくて、グロスで 30 年間にどうなっていくのか、橋梁はどうか、埋設されている下水管はどうなるのか、そういうものであります。御指摘がありましたのでもう一度内部で検討させますけれども、現状ではそういうことでございます。

(大田議員) わかりました。ありがとうございます。

今、議論がありましたように、公共投資の環境として材料費が高騰している。でも、一方で無駄遣いや談合が明らかになってきていますし、道路特定財源の一般財源化といったことも考慮する必要がありますので、こうした状況を踏まえまして、夏の概算要求基準、年末の政府案に向けて、引き続きまた経済財政諮問会議でも議論を行っていきたいと考えています。

議長からお願いします。

(福田議長) 今、御議論がありました。道路特定財源を見直すにあたりましては、地方の発展に欠かせない道路を造ること、これが必要であります。同時に、生活者の目線で使い方を見直して、生活者が真に求める重要施策に予算配分を変えていくことが重要な課題であると思っております。

生活者が真に求める重要施策に予算配分を変えて、医師不足問題や救急医療などの社会保障等の充実を求める国民の声に応えるために、徹底したムダ・ゼロに加えて、道路特定財源の生活者目線での見直しなど、政策の棚卸しを活用して対応してまいりたいと思っております。

その上で、改めて、福田内閣において財政健全化と社会保障を中心とした、国民の安心・安全を両立させる道筋について申し上げたいと思っております。

まず、これまでの制度を前提とした既定経費については、効率化の徹底など、「基本方針 2006 に則った削減」を継続するということ。

内閣として、国民の期待に応えるために取り組んでいる医師不足問題や救急医療など、社会保障を中心とした重要施策に必要な歳出については、効率化を徹底した上で、以下の順で財源を捻出して対応したい。

第 1 は、これまでの延長上にはない徹底したムダ・ゼロであります。

第 2 は、生活者目線での道路特定財源の見直しなど、政策の棚卸しであります。

それでも賄いきれないものについては、負担と合わせて国民に選択していただく必要があります。

平成 21 年度予算に向けて、まずはムダ・ゼロと政策の棚卸しによって財源を捻



出し、福田内閣の社会保障関係等の、生活者が真に求める重点課題に充てることとしたいと思います。

最後に、民間議員におかれましては、公共投資に限らず特別会計全般について目を光らせる必要があるので、ムダ・ゼロ、政策の棚卸しに向けた提案をいただくようお願いしたいと思います。

(大田議員) 冬柴臨時議員、今日はどうもありがとうございました。

(冬柴臨時議員) ありがとうございました。よろしく願いいたします。

(冬柴臨時議員退室)

## ○「基本方針 2008」に向けて

(大田議員) それでは、次の議題に移りたいと思います。「基本方針 2008」について、今日は骨子案を踏まえて素案をお手元に配付しています。

初めに、内閣府の担当政策統括官から御説明いたします。簡単をお願いします。

(藤岡内閣府政策統括官) それでは、お手元の「基本方針 2008 (素案)」の概要を御説明申し上げます。

目次について、前回お示しいたしました骨子案との相違点についてご説明いたします。

第 1 章のタイトルでございますが「日本経済の課題と改革の視点」としてしています。

第 2 章「成長力の強化」におきましては、「2. 地域活性化」といたしまして「(1) 地方再生」「(2) 農林水産業」「(3) 中小企業」を柱立ていたしました。

第 5 章「安心できる社会保障制度、質の高い国民生活の構築」では「1. 国民生活を支える社会保障制度の在り方等」、「2. 教育」、「3. 治安・防災等」、「4. 資源・エネルギー」、「5. 食料」を柱立ていたしました。

次に内容でございます。1～3 ページ、第 1 章では、包括的な成長戦略によって、世界の中で生き生きと活躍する日本経済をつくるなど 4 つの課題と、政策の受け手の立場に立った制度改革等に取り組む 3 つの改革の視点を掲げてございます。3 ページの下の方で、日本経済の成長力を強化するとともに、豊かで安心できる国民生活を実現するための経済財政改革の道筋を示すことが、本基本方針の役割であるとしてございます。

第 2 章では 1. として、4 ページ以降 11 ページまで、前回 6 月 10 日の経済財政諮問会議でとりまとめられました「経済成長戦略」を盛り込んでいます。

11 ページ「2. 地域活性化」におきましては、地方の創意工夫を生かした自主的な取組を政府一体となって強力に後押しすることを掲げた「(1) 地方再生」。13 ページ、高い付加価値を生み出す「(2) 農林水産業」。14 ページ、異業種間や大企業、中小企業間の連携による相乗効果の発揮等により、中小企業のダイナミズムを発揮させることを掲げた「(3) 中小企業」の柱立てということで、それぞれ具体的な取組を記述してございます。

15 ページからの第 3 章「低炭素社会の構築」の「1. 低炭素社会構築のための

行動計画」におきましては、第 1 に、低炭素社会の構築に向けての行動計画の策定。第 2 に、京都議定書目標の確実な達成。第 3 に、ポスト京都議定書の枠組みの構築に向けたイニシアティブの発揮に向けた取組を掲げてございます。

16 ページ「2. 持続可能なライフスタイル」におきましては、環境モデル都市や 200 年住宅など、生活や社会の在り方の変革を促す対策を強化する取組を記述してございます。

18 ページから第 4 章「国民本位の行財政改革」の「1. 国民本位の行財政への転換」といたしまして「(1) 地方分権改革」。19 ページ「(2) 生活者重視の行政システム（消費者行政、規制改革)」。20 ページ、「(3) 政府機能見直しプログラム」では、民間経営ベストプラクティスや政策の棚卸しなど、いわゆる「ムダ・ゼロ」の実現を掲げてございます。

21 ページ「2. 道路特定財源の一般財源化」におきましては、道路特定財源を一般財源化し、生活者の目線でその使い方を見直すことを記述してございます。

「3. 歳出・歳入一体改革の推進」におきましては、財政健全化に向け「基本方針 2006」及び「基本方針 2007」を堅持し、歳出・歳入一体改革を徹底して進めることを記述してございます。

23 ページ「4. 税体系の抜本的な改革に向けて（税制改革の重点事項）」におきましては「(1) 成長力の強化」、「(2) 世代間・世代内の公平の確保」、「(3) 社会保障を支える安定的な財源の確保」など、税制改革の重点事項を示してございます。

25 ページからは第 5 章「安心できる社会保障制度、質の高い国民生活の構築」。

「1. 国民生活を支える社会保障制度の在り方等」におきましては「(1) 現行制度の効率化と持続可能で信頼できる社会保障制度の再確立」「(2) 重要課題への対応」といたしまして①質の高い医療・介護サービスの確保、②持続可能な年金制度の構築、等の重要課題への対応を記述してございます。

それ以降「2. 教育」、「3. 治安・防災等」、「4. 資源・エネルギー」、「5. 食料」の項目立てにおきましては、それぞれ重要な具体的取組を記述いたしてございます。

30 ページからの第 6 章では「1. 今後の経済動向と当面の経済財政運営の考え方」及び「2. 平成 21 年度予算の方向」について記述してございます。

以上でございます。

(大田議員) それでは、御自由に御議論をお願いいたします。

どうぞ。

(谷口総務副大臣) この「基本方針 2008」に向け総務省で取り組んでいますけれども、我が国においては、次世代の子どもの育成、また都市と地方との格差是正が非常に重要な課題になっています。今、総務省と文部科学省と農林水産省の 3 省共同で、子どもが農山漁村におきまして宿泊体験等を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」に取り組んでいます。このプロジェクトは、教育の効果、農山漁村の振興、雇用の受け皿、このようなことを通じて、都市と地方との格差是正に

資すると考えているわけです。是非この「基本方針 2008」に位置づけていただきたいと考えています。

(大田議員) それでは、甘利議員、どうぞ。

(甘利議員) 「基本方針 2008」の素案では、人口減少社会、グローバル化の中で成長力を強化し、経済成長を達成するための取組として「経済成長戦略大綱」をきちんと位置づけ、今後、向かうべき方向性を打ち出していまして、賛成であります。これらの政策をしっかりと実行し、成果を上げていくことを、国民に対してははっきりと具体的に示していくことが大切であります。予算面でも、成長力の強化など、重要政策への重点化等を通じて、「予算の燃費効率」、つまり、「予算の生産性」を向上させるべく、しっかりと取り組んでいくことが必要であると思えます。

各論で 2 点だけ申し上げます。第 1 点であります。資源外交を進めている中で、ODA の役割の重要性を痛感しています。素案でも触れられていますが、T I C A D I V (第 4 回アフリカ開発会議) で約束をしたアフリカ向け O D A 倍増など、必要額を確保するとともに、円借款と無償資金協力を有機的に連携させて、O D A の効果を一層高めていくことが必要であります。

第 2 点として、諸外国と政策対話をしていますと、租税条約の締結を希望している国が多いのです。今後、我が国としての優先順位をしっかりと定めた上で、是非、迅速な対応に努めていただきたいと思います。以上です。

(大田議員) 額賀議員、どうぞ。

(額賀議員) いつも言っていることでありますけれども、来年度予算編成に当たっては、1 つは将来世代に負担を先送りしてはいけないということ。それから、国際的な市場の信任を維持していくためにも、「基本方針 2006」の歳出・歳入一体改革は堅持する必要がある。これは福田政権の姿、イメージをきちんとしていくためにも守り抜かなければならないという問題意識を、是非共有したいと思っています。

それから、国際社会で市場を拡大していく上でも、今、甘利議員のおっしゃられた租税条約については積極的にきちんと対応させたいと思いますので、連携してまいりたいと思います。

(大田議員) 御手洗議員、どうぞ。

(御手洗議員) 成長戦略の部分について、3 点申し上げたいと思います。

1 点目は住宅政策について。今後も豊かで安心した国民生活を送るためには、まだまだ日本の住環境を充実させる必要があります。特に住宅投資は関連産業のすそ野が広く、個人消費や設備投資への波及効果も非常に大きいため、内需拡大の柱として是非とも強力で推進していただきたいと思います。

2 点目は E P A について。まず福田総理を始め皆様の御尽力によりまして、日・A S E A N 間の E P A が今国会で成立する運びとなりましたことについては感謝申し上げます。そこで今後は、人口約 5 億人、G D P 1, 700 兆円で、米国をしのぐ広大な単一市場であります E U との交渉を、是非、最優先で取り組んでいただきた

と思います。先日、日本企業が活発に進出していますハンガリー、チェコ、ポーランドの中東欧 3 か国を訪問する機会がありましたが、27 か国となって拡大を続ける EU 市場が日本経済の成長にとって欠かせない存在だということを改めて実感してまいりました。訪問先の首脳や産業界からは、日本からのさらなる投資への強い期待が述べられ、また、日本と EU との EPA 締結についての支持も表明されました。一方で、こうした国々でも韓国企業の進出が目立ちまして、ソウルからプラハへの直行便も週 4 便就航するなど、韓国の存在感は日本をしのいでいました。EPA 交渉においても、既に年内妥結を目指して交渉を 7 回重ねるなど、日本よりも一歩も二歩も先んじています。日本政府としても、他国にこれ以上遅れを取らないように、一日も早く EU との交渉を開始していただきたいとお願いをいたします。

3 点目は、これは甘利議員とも重複するかもしれませんが、ODA について一言申し上げたいと思います。資源のない国にとって総合的な外交力が大変重要であります。こうした観点からも、議長が先にアフリカ開発会議で公約されましたアフリカ向け ODA 倍増につきましては、素案にあるとおり、是非、着実に実施していただきたいと思います。

以上でございます。

(大田議員) 八代議員、どうぞ。

(八代議員) 今の「骨太の方針」に掲げています歳出・歳入一体改革は、2006 年に作られた 5 年間の財政改革プログラムであり、その 2 年目である 2008 年に、早くもそれに対していろんな形で撤回せよという議論がなされている状態にあることは問題なのではないか。こういうことを本当に認めたら、日本という国に対する世界的な信頼が失われます。

もちろん、医師不足など新たに発生したいろいろな問題に対してはきちんと対応しなければいけないですが、歳出・歳入一体改革というプログラムの基本フレームは、2011 年度までしっかりと守る必要があると思います。是非、議長におかれましては、今後とも強いリーダーシップを発揮していただきたいと存じます。先ほど額賀議員がおっしゃられたように、やはり将来世代に先送りするのは、今、団塊世代が 60 歳前後になっている現状で極めて無責任なことになるわけです。ここはきちんと守る必要があるのではないかと思います。

また、地方にある国の出先機関の改革も今年後半の極めて大きな課題であります。素案に書かれた仕分けの考え方に沿って本格的な改革がなされるよう、地方分権改革推進委員会を応援して、経済財政諮問会議でもしっかりと議論していくことが必要だと存じます。

(大田議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 「基本方針 2008」の一つの大きな目玉が、低炭素社会の構築だと思います。先日のいわゆる福田ビジョンによって、排出権取引の推進や本格的な低炭素社会実現に向けた具体的な方策といった道筋が示されたと思います。この「骨太の方針」の中でも 15 ページ以降に具体的なことが書き込まれていますので、是非、これを閣議決定した上、政府全体の取組として省庁またがって加速・推進し



ていただきたいと思いをします。

もう 1 点、成長の一番の可能性はグローバル戦略の推進であると考えます。やはり世界の市場を相手にする。それから、世界の資本あるいは人材に日本に来て活躍していただくといった、いわゆるヒト・モノ・カネが自由に行き来することが日本の経済の成長につながると考えています。今、御手洗議員から E P A 促進の重要性について具体的な例を挙げながら御指摘がありました。全くそのとおりでありますので私からは付け加えませんが、是非、E P A の促進・加速はしていただきたいと思いをします。

ヒト・モノ・カネのカネについて。東京という金融・資本市場を活性化することは将来の一つの大きな産業を育てることにつながりますので、そのための障害を取り除くべきです。それと、やはり積極的にプロモーションをしていくことが重要であると思いをします。そのためには、国際的な人材、これは日本人、外国人を問わないですが、国際的な人材が東京に育つ、あるいは集まるようにするべきという点。それから、便利な空港サービスを提供する。これは羽田の国際化について、ある程度の道筋がついたことに関連いたしますが、今後も人材、空港など、インフラ面からのサポートも重要であると思いをします。それから、年金基金、年金積立金を活用するといったことで東京の金融・資本市場の活性化につながってくると考えます。

最後の点は農業改革についてであります。国際的な食料価格の高騰は、ある意味では日本の農業改革の一つのチャンスであると思いののです。内外価格差が縮まってくるということでもありますし、農業の重要性が誰の目にも明らかになってきたということで、日本国内の農業のコストを削減することによって世界に輸出できる強い農業を育てるといった、努力するところに生産を集中するといった基本的な方針を、是非、確認していただきたい。そのような「骨太の方針」にしたいと思いをします。

(大田議員) ありがとうございます。

丹羽議員、どうぞ。

(丹羽議員) 日本の将来は、私は結局、人と教育にかかっているだろう。日本が持っている資産は人と教育しかありません。教育の中で、これから特に日本が技術の面において世界をリードしていくためには、どうしても基礎科学に対する投資といえますか、力の入れ方が非常に重要になるだろう。この分野で世界のリーダーシップを取りませんか、日本は本当にこれから何で生きていくかということになると思いののです。日本は天然資源がほとんどありませんので、やはり人と技術で世界で勝負をしていくことになると思いをします。私はこの基本方針は非常によくできていると思いをしますけれども、教育について十分書いていないという思いが一つあります。特に基礎科学教育についてそう思いをします。

地方を回っていると、日本はやはり農業国だと思いののです。農業を強くしなければいけない。これに対する規制の撤廃をこれから進めていく必要があるでしょう。

もう一つは中小企業についてであります。日本は 99.8%が中小企業でありますから、やはり大企業よりも中小企業を再生させないと日本の経済は本当に回復しないのではないかと思いののです。官民が一体となって中小企業の支援、中小企業に

目線を合わせていく必要があります。これが、国民の視点に立った政策になるだろうと思います。

以上、申し上げたようなところに力点を置いて、是非、この基本方針が実行されるように持っていく必要があるだろうと思います。

(大田議員) どうぞ。

(町村議員) 農業については、何名かの方が取り上げて、重要なポイントだと思うのですが、今、さっと 13 ページを読んでみたのですけれども、自給率の向上という言葉が余り見当たらないようですね。

(福田議長) 29 ページにあります。

(町村議員) そんなに後ろに行ってしまうのですか。私は 13 ページの「(2) 農林水産業」というところを見ておったのです。

(大田議員) 29 ページ「食料供給力の強化」という記述ですね。

(町村議員) 今、自給率が重要な課題です。

(福田議長) その次に「食料自給率の向上に向け」とあります。これは成案ですけれどもね。

(町村議員) 後ろの方に載っているのなら、13 ページにもそのことを少し触れておいたらどうかということ。

それと、第 5 章の社会保障制度のところは「1. 国民生活を支える社会保障制度の在り方等」ときちんと書いてあるのですが、2. と 3. はそっけなく、「教育」とか「治安・防災」とあります。もう少し形容詞を付けないとバランスが悪いので、未来の何とかに向けた教育とか、少しずつ形容詞を付けてはどうか。確かに社会保障国民会議で非常に充実した議論をやっているのですが、1. の社会保障のところは大変立派に書かれてあるのは大切なことでありますが、この後の教育が 4～5 行の記述しかないのは、少し寂しいのではないかと。柱立てとして独立・分離していただいたのは知っているが、立てた以上はそれなりのバランスで書かないと。

(大田議員) 教育振興基本計画がなかなかできないものですから。それと、教育は前の成長戦略にもかなり書いてございます。

(町村議員) これは渡海文部科学大臣と額賀財務大臣にお願いをして、今、詰めていただいています。

(大田議員) 見出しは、確かにそっけなく項目だけを書いてありますので、考えます。

よろしいでしょうか。どうぞ。

(町村議員) それから、この一番の要の 30 ページ「第 6 章 平成 21 年度予算の基本的考え方」で、31 ページの一番上の結語が「最大限の削減を行う」と書いてあります。そして、(1)(2)と続いています。これはいいのですが、「予算の方向」は最大限の削減を行うことが目的なのか、最大限の削減を行って一生懸命財源をつかって、そして、必要な社会保障等々、あるいは医療対策等、そこまで掲げているのですから、そういった本当に必要なところに振り向けていく。緊急の政策課題にやっていく。そういうメリハリのある予算にすることが結語なのではない

のでしょうか。

(大田議員) 「真に必要なニーズにこたえるための財源の重点配分」というのが書いてありますが、ここは工夫します。

(町村議員) それは順序が逆なのではないかと思うのです。削減が目的だという書き方ではなくて、必要なところに予算配分をするところが目的だという方が順序としてはいいのではないかと思います。

(大田議員) 今、そちらで苦労しているものですから熱い気持ちが出ていますが、工夫します。

それでは、よろしいでしょうか。次回は今日の議論を踏まえて原案をお示しいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

どうぞ。

(額賀議員) お手元に「国有財産の有効活用に関する有識者会議報告書について」というものが資料として配られています。これは隗より始めよということで、「霞が関低炭素社会」をつくろうということで、庁舎のCO<sub>2</sub>削減、地域全体のグリーン化を図るといったことの提言であります。これは経済財政諮問会議でも共有するものでありますので、ひとつよろしくお願いいたします。

(大田議員) 済みません、今の報告事項は私がうっかりしていました。そういうことでよろしくお願いいたします。

それでは、これで経済財政諮問会議を終了いたします。ありがとうございました。

(以 上)